

特殊詐欺にご注意ください

今年に入り、特殊詐欺が多発しています。被害に遭わないためにも、特殊詐欺の予兆電話に注意しましょう。



特殊詐欺の発生状況

市内では、架空料金請求詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺が発生しています。

架空料金請求詐欺

カスタマーセンター職員や弁護士を名乗り、「未払い金を今日中に払わないと裁判になる」などとだます手口

還付金詐欺

市役所職員などを名乗り、保険料の還付に必要な手続きを装ってだます手口

令和4年中に市内で発生した特殊詐欺の件数と被害総額

発生件数 10件以上
被害総額 1,000万円超



令和4年5月末時点

特殊詐欺の特徴は？

特殊詐欺には以下の特徴があります。

被害者の8割以上が高齢者



被害の大半が、固定電話を使った手口



被害者に「犯罪に関わっている」などと嘘をつき不安を煽る。



電話越しにお金(還付金)が戻る話をしてATMへ誘導。
最近は直接狙いをつけたお宅へ訪問することもある。



特殊詐欺被害者の大半が「だれにも相談しなかった」「自分は被害に遭わないと思った」と証言しています。犯人は「自分は大丈夫」と思うあなたを狙っています。



これだけは覚えて！ 特殊詐欺に遭わないためにも

○電話口でお金(還付金)の話が出たら、詐欺を疑ってください！

○「ATM」を操作しても「還付金」は受け取れない！

還付金詐欺は、犯人が被害者をATMに誘導し、被害者に携帯電話で会話をさせながら振込操作をさせます。還付金は受け取れないため、電話を切りましょう。

○「キャッシュカード」や「暗証番号」は誰にも渡さず教えない！

市役所職員、警察官、金融機関職員などは、キャッシュカードを預かったり、暗証番号を聞いたりしません。



不審な点があれば一人で悩まず、家族や知人に相談するか、警察署または最寄りの交番・駐在所に相談してください。

問合せ 鈴鹿警察署 ☎380-0110